

第4次安城市行政改革大綱

(平成18年度～22年度)

(総括)

安 城 市

1 はじめに

本市においては、昭和60年に「安城市行政改革大綱」を策定以来、行政改革に取り組んできました。

平成18年6月に策定した「第4次行政改革大綱」では「協働」、「自立」、「経営」をキーワードとして、7つの重点項目を定めています。また、それに基づいた具体的な取組として「集中改革プラン」を58項目67計画掲げ、この5年間、各々の改革プランを推進してきました。

平成22年度は計画期間の最終年度にあたり、目標達成に向けて取り組んできた67計画について、5か年の総括を以下のとおりまとめました。

2 集中改革プランの達成状況について

67計画について、重点項目ごと及び全体での達成状況は以下のとおりです。

重点項目	プラン数 (a)	達成 (b)	未達成 (c)	中止 (d)	達成率 (b) / [(a) - (d)]
1. 市民が満足する行政サービスを提供します	6	2	2	2	50.0%
2. 市民との協働によるまちづくりを進めます	17	16	1	0	94.1%
3. 効率的・効果的な財政運営に努めます	19	13	0	6	100%
4. 地方の時代にふさわしい経営基盤を形成します	11	9	0	2	100%
5. 政策形成できる人材の育成と適正な人事管理を行います	7	4	3	0	57.1%
6. 電子市役所の構築を推進します	4	1	2	1	33.3%
7. 行政の公平性・透明性を高め、説明責任を果たします	3	3	0	0	100%
計(全体)	67	48	8	11	85.7%

※中止したプランは、事業手法や効率性などを検討した結果、中止したものであるため達成率には含めておりません。

3 集中改革プランの取り組みに対する成果

(1) 全体の総評

7つの重点項目を設定し、それに基づいた具体的な取り組みとして58項目67計画を掲げ行政改革を推進してきました。その結果、最終的な達成率については、85.7%となりました。

重点項目別での達成状況では「効率的・効果的な財政運営に努めます」、「地方の時代にふさわしい経営基盤を形成します」、「行政の公平性・透明性を高め、説明責任を果たします」について、中止となったものを除き、全ての計画で目標達成することができ、また「市民との協働によるまちづくりを進めます」については、1つの計画を除き、目標達成することができました。

一方、達成率が思うように伸びていない「市民が満足する行政サービスを提供します」、「政策形成できる人材の育成と適正な人事管理を行います」、「電子市役所の構築を推進します」については、課題が残る結果となりました。

5年間の経費削減額については、当初の目標額872,047千円に対して、1,418,838千円(163%)であり、目標を上回ることができました。今後も継続して経費削減に取り組んでいきます。

以上のように、第4次行政改革においては、各職員が改革意識を持ち、目標達成に向けて行政改革に取り組んだ結果、8割以上の達成率、6割増の経費削減となりました。しかし、景気の先行きが不透明であることや、地方分権などによって、本市を取り巻く環境が大きく変わることを踏まえ、新たに策定した「第5次安城市行政改革大綱」に基づき、より一層の行政改革の推進を図っていきます。

(2) 重点項目ごとの総評

1. 市民が満足する行政サービスを提供します

- ・中央図書館では、システム更新に伴うリライトカードの導入、ICタグの全面運用など様々なサービス向上に努めたところ、この5年間で貸出冊数、予約件数はいずれも向上し、図書館サービスの利便性を高めることができました。
- ・ごみステーションでの古紙、古着の回収を開始したことで、市民の利便性を高めることができました。
- ・毎週月曜日と金曜日に臨時職員を市民課フロアに配置し、お客様へ案内業務等を行うこととし、市民サービスの向上が図られました。
- ・まちかど座談会では、思ったほど参加人数をのばすことができませんでした。今後は、ランチミーティングや町内会にご意見BOXを設置するなど、新たな広聴事業を行う予定です。また、第5次行政改革大綱のアクションプランにおいて、eモニター制度の導入を進めていきます。

以上のように、市民の利便性向上を図ることはできたものの、今後は市民ニーズをより広く把握する方法を考えていきます。

2. 市民との協働によるまちづくりを進めます

- ・市民参加条例を策定し、また、市民交流センターを建設したことで、市民協働推進のための環境を整えることができました。
- ・「広報あんじょうの作成・編集に市民が参加する」、「地元町内会への調整池の維持管理の委託数を増やす」、「違反広告物の除去を市民グループに委任する」など、市民協働を推進することができました。
- ・外国人向けの講座や各種交流イベント等により、在日外国人と日本人の交流を促進することができました。
- ・生涯学習、環境、福祉活動などの分野において、自立できるボランティアの育成に努め、ボランティア活動の推進を図りました。

達成率も高く、以上のような、取り組みを行うことで、市民協働を推進することができました。

3. 効率的・効果的な財政運営に努めます

- ・指定管理者制度の導入により、5年間で321,279千円の経費を削減することができました。
- ・広告事業により5年間で3,761千円の経費を削減又は収入を得ることができました。
- ・各課による予算編成時の「創意と工夫」で、5年間で872,468千円の予算を抑えることができました。

100%目標を達成することができ、以上のように、様々な方法で経費削減を行い、効率的・効果的な業務執行ができました。

4. 地方の時代にふさわしい経営基盤を形成します

- ・自治基本条例を策定し、安城市における自治の基本原則を定めました。
- ・行政評価システムを導入し、各々の事務事業の成果について客観的に評価する仕組みを作りました。
- ・プロジェクトチーム設置要綱を策定し、特定及び緊急の課題に対して、組織の枠にとらわれない横断的な意思決定を行えるようにしました。
- ・職員提案件数が5年間で2倍程度増加し、各職員の業務改善意識が高まっているといえます。

この項目においても、100%目標を達成することができ、以上のように、仕事をしていく上で、的確に政策決定できる仕組みづくりを行うことができました。

5. 政策形成できる人材の育成と適正な人事管理を行います

- ・「人材育成基本方針」を策定することにより、職場環境・職員研修・人事制度の各側面から総合的に人材育成に取り組む体制を整えることができました。
- ・各種手当の見直しや時間外勤務の削減は計画通り実施できました。
- ・職員数の削減については、事務事業量の増加や退職者の増加など様々な要因

により計画どおり実施できませんでした。今後も計画的で適正な職員数に配慮していきます。

- ・新たな人事評価システムは、目標チャレンジ制度と勤務評定との融合について基本設計まで終えることができました。今後は、実施方法について詳細部分を詰めていく必要があります。引き続き、第5次行政改革大綱のアクションプランでも推進していきます。

達成率は高くなく、各種手当の見直しや時間外勤務の削減はできたものの、適正な職員数の配置や新たな人事評価システムの実施に努めていきます。

6. 電子市役所の構築を推進します

- ・公共施設の電子予約について、体育施設では、県が開発した予約システムを導入することができたが、文化施設では施設使用料の計算が複雑など細部に対応することができず22年度は導入できませんでした。引き続き、課題について研究し、第5次行政改革大綱のアクションプランで進めていきます。
- ・電子決裁の推進により、事務処理の迅速化や紙使用量の減少を図りましたが、目標達成することができませんでした。各課の電子化率を職員へ周知し、今後、電子決裁の活用を呼びかけていきます。

達成率が低く、十分に電子化を進めることができませんでした。電子化を進めるには課題も多いですが、今後も、ICT推進基本計画などにより電子市役所を推進していきます。

7. 行政の公平性・透明性を高め、説明責任を果たします

- ・「指定管理者による公の施設の管理運営」、「事務事業の評価」、「行政改革の進捗状況」に対して、外部評価を導入し、その評価結果を公表することにより公平性・透明性を高めることができました。
- ・行政監査については、計画どおり実施することができました。また、監査実施翌年度の改善経過の確認も実施しました。

すべての計画について目標達成でき、特に外部評価の導入により行政の公平性・透明性を高めることができました。

(3) 経費の削減額について

【経費の削減額一覧】

(千円)

項 目	平成 21 年度 までの実績額 (A)	平成 22 年度 の実績額 (B)	平成 22 年までの 実績額 (5 年間の実 績) (C) (C) = (A)+(B)	上段:達成率 (D) (D) = (C)/(E) 下段:5 年間の計 画値 (E)
3-1-3 指定管理者制度 による管理経費 の削減	(38施設) 288,317	(2施設) 32,962	(40施設) 321,279	<input type="text" value="291%"/> 110,297
3-1-6 創意と工夫の継 続実施による予 算の削減 ^{※1}	695,170	177,298	872,468	<input type="text" value="174%"/> 500,000
3-2-1 家庭系ごみの排 出量削減による ごみ処理費の削 減 ^{※2}	(82g削減) 41,000	(20g削減) 10,000	^{※4} (102g削減) 51,000	<input type="text" value="85%"/> 60,000
3-2-6 有料広告の実施 による経費の削 減等	2,910	851	3,761	<input type="text" value="752%"/> 500
5-2-1 定員管理による 人件費の削減 ^{※3}	(17人削減) 131,410	(4人削減) 30,920	^{※4} (21人削減) 162,330	<input type="text" value="84%"/> 193,250
5-3-4 補助金の廃止に よる経費の削減	8,000	0	8,000	<input type="text" value="100%"/> 8,000
計	1,166,807	252,031	1,418,838	<input type="text" value="163%"/> 872,047

※1 集中改革プランは単年度の削減額を記載しています。

※2 () は、資源ごみを除いた家庭系ごみの排出量で算出しています。

※3 平成17年度の人件費単価で積算をしています。

※4 () は平成17年度の現状値との比較です。

行政改革懇話会委員の意見

- ・全体で85.7%の達成率は、市民と職員が一丸となって取組んだ結果であり、大きな成果であると思う。しかし、市民の参加や町内会活動支援など市民との接点が不可欠なプランにおいて達成率が低いものがあるため、今後は、いかに市民に行政改革の取組を知っていただくか、また参加していただくかが課題である。
- ・目標達成できたものに関しては、達成できたからこそより一層の改革を目指し、廃止や中止、達成度の低い項目については原因とその打開策を考慮し、先送りしてでも考えつづけることが重要である。
- ・「市民が満足する行政サービス」について、市民全員が満足することは困難であるが、今後ともより多くの幅広い市民の声を聞き、本当に必要とされていることを具体化する努力が必要である。
- ・職員の個性、適性、興味なども考慮し、働く意欲を高めることができるような「人材育成と適正な人事管理」が必要である。
- ・電子化は当然推進すべきものであるが、電子機器に不慣れな市民への対応も考慮する必要がある。
- ・経費削減について、取組の成果は評価できるが、結果にこだわりすぎて、市民サービスが低下しないようにするべきである。

行政改革懇話会委員

田村脩会長、船尾恭代副会長、荻野留美子委員、加藤勝美委員、甲原寛士委員、金原建和委員、東野惣一郎委員、東峰直子委員、松本憲久委員、村林聖子委員

集中改革プラン進行管理表（総括）

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
1-1-1	まちかど座談会の充実	女性や若年層の参加を促すような話題もテーマとして掲げ、地区にとらわれることなく、時間や会場等を検討します。また、グループによる申し込み制の検討や、車座集会的な内容も考慮します。	まちかど座談会参加人数【646人】	計画	検討	新まちかど座談会の一部試行【参加人数：680】アンケート実施	見直し	新まちかど座談会の開催【参加人数：700】	見直し	秘書課	未達成
						実績《参加人数：635》		実績《参加人数：513》			
					(22年度実績) 23年度に向け、従来の座談会のほかに、新たな広聴事業を考案。 ・市長とのランチミーティング ・まちかど座談会を「地域別」と「世代別」で開催 ・町内会ご意見BOXの設置 (5年間の総評) まちかど座談会の参加人数をのばすことができなかった。21年度のまちかど座談会では、19年度に比べ参加者数が減少。女性の参加も増やすことができなかった。 23年度には、まちかど座談会を「地域別」と「世代別」(子育て世代・勤労世代・シルバー世代)で開催する予定。また新たに、ランチミーティングや町内会ご意見BOXを設置することで、女性が参加しやすい環境や町内会が意見を出しやすい環境をつくる。					2	
1-1-2	ホームページ・サポーター制度の導入	CMS(*)の導入時に、市民アンケートの実施、NPOや市民等の運営による市民電子会議室の開設等、ホームページを利用した市民参画、市政参加をとりいれるとともに、一部運営自身も市民によるものとします。	電子会議室の開設件数【-】	計画	—	検討	アンケート実施	電子会議室の開設(意見募集)【電子会議室の開設件数：2】	【電子会議室の開設件数：2】	秘書課(情報システム課)	中止
				H20中止	アンケート及び電子会議室については、新たに始まったポータルサイト「あんみつ」に同様の機能があり、すでにその役割を担っているため、市公式ウェブサイト上では行わないこととした。ポータルサイトにおいて市民コミュニティの醸成を図りながら、市民の声を行政に反映していく。					—	
1-2-1	ワンストップサービスの検討	総合窓口の設置、最小の窓口で解決できるワンストップサービスの手法を検討します。		計画	検討	方針の決定	—	—	—	経営管理課・関係各課	中止
				H19中止	市民課の窓口においては、国民健康保険や国民年金の異動手続き、転入学通知の交付など既に複数の業務を行っており、それ以外に担当課の異なる窓口業務を集めた総合窓口については、受付場所の確保などの課題が多いため設置しない方針とした。					—	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
1-2-2	フロア・マネージャー(*)の配置の検討(再任用職員の活用)	今後増加する団塊の世代の定年退職者を活用するため、フロア・マネージャーの配置を検討し、窓口対応の向上を図ります。		計画	検討	方針の決定	—	—	—	人事課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 21年10月19日からフロアマネージャーを配置し、22年度も継続して実施した。 (5年間の総評) 平成21年10月19日から、毎週月曜日と金曜日の午前9時から午後3時30分の間に、臨時職員がフロアに立ち、お客様への案内業務等を行うようにし、市民サービスの向上が図られた。今後も継続していきたい。					2	
1-3-1	使いやすい運営改善・施設改修	利用者の意見を聞き、施設の運営改善に結びつけます。		計画	検討	アンケート実施	改善実施	—	—	関係各課	未達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	P25別紙参照					1	
1-3-1	使いやすい運営改善・施設改修 / 臨時リサイクルステーションの設置	臨時リサイクルステーションの設置、案内看板の設置、啓発などにより、市民が利用しやすいリサイクルステーションの管理運営を行います。	資源回収量【2,200 t】	計画	臨時ステーション設置【資源回収：2,300 t】 【ステーション設置数：7】 (臨時2箇所設置)	— 【資源回収：2,400 t】 【ステーション設置数：7】	臨時ステーション増設【資源回収：2,500 t】 【ステーション設置数：8】 (臨時1箇所設置)	— 【資源回収：2,600 t】 【ステーション設置数：8】	臨時ステーション増設【資源回収：2,700 t】 【ステーション設置数：9】 (臨時1箇所設置)	ごみ減量推進室	達成
			22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	実績 《資源回収：2,638 t》 《ステーション設置数：6》	実績 《資源回収：3,149 t》 《ステーション設置数：6》	実績 《資源回収：3,330 t》 《ステーション設置数：6》	実績 《資源回収：3,429 t》 《ステーション設置数：6》	実績 《資源回収：3,625 t》 《ステーション設置数：6》	(22年度実績) 資源ごみステーションでの古紙収集が3年目となり、制度の定着化が図られ、平成21年度回収量1,722トンに対し平成22年度回収量が1,790トンと増加している中で、リサイクルステーションでの回収量も平成21年度の3,429トンに対し平成22年度は3,625トンと増加した。 (5年間の総評) リサイクルステーションの設置数は、資源ごみステーションでの古紙及び古着の回収開始により、市民への利便性を図ったため増設は見合わせた。しかし、資源回収量については、ごみ減量20%の啓発等により市民の分別意識の醸成が図られ計画を大きく上回る結果となった。	2	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
2-1-1	パブリック・インボ ルメント (*)の充 実	計画や事業の立案段階から、市民が主体的に 市政に参画する手法の充実を図ります。	/	計画	—	—	調査・研究	検討	方針の決定	企画政策課	達成
				22年度の実績及 び5年間の総評 (成果、反省点な ど)	(22年度実績) 市民参加条例策定するため、市民会議11回、審議会4回、パブリックコメントを実施した。 (5年間の総評) 20年度から調査・研究を始め、最終的には、安城市自治基本条例の規定を受け、市民参加の手法を用意するとともに、市 民参加の基本的な事項を定めた市民参加条例を計画通り策定することができた。(平成23年4月1日施行)					2	
2-1-2	審議会等委 員への市民 公募の促進	審議会等委員への市民公募の促進について、 審議会の統廃合も踏まえ検討します。	/	計画	検討	方針の決定	—	—	—	企画政策課	達成
				22年度の実績及 び5年間の総評 (成果、反省点な ど)	市民参加条例を策定し、審議会等の委員として選任する者には、原則として公募による市民を含めることとした。					2	
2-1-3	職員出前講 座の制度化	市民の要望に応じ、市の職員が講師として講 座に参加する制度の充実を図ります。	/	計画	検討	実施	→			関係各課 (生涯学習課)	達成
				22年度の実績及 び5年間の総評 (成果、反省点な ど)	(22年度実績) 生涯学習情報誌「あてな」春号、ウェブサイト、各課窓口で広告することにより、12課59講座626回開催し、46,438人の参 加があった。 (5年間の総評) 平成19年12月1日から出前講座を開始し、町内会、老人クラブ等で開催した。ごみ減量や防災、健康に関する講座はニーズが 高かった。 H19 7課10講座210回開催、参加者23,898人 H20 10課23講座444回開催 参加者44,245人 H21 12課25講座567回開催 参加者41,007人					2	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類 番号	プランの名称	プランの内容	目標値 【17年度の現 状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況	
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度		
2-2-1	市民活動推進のためソフト面・ハード面での整備	施設の充実を図るために、新たに市民活動施設を建設します。 市民活動センターの運営について、市民等の意見を取り入れるため、平成18年度に市民活動センター運営委員会を組織します。	/	計画	施設基本設計	施設実施設計	建設	完成	—	市民協働課	達成	
				達成年度までの総評(成果、反省点など)及び達成後の状況・効果	安城市民交流センターを建設し、平成22年4月1日にオープンしました。 市民活動センター登録団体数も順調に増加しています。					H21達成		
				運営委員会開催回数【-】	計画	運営委員会の開催 【開催回数:3】 【登録団体数:177】	【開催回数:3】 【登録団体数:185】	【開催回数:4】 【登録団体数:193】	【開催回数:4】 【登録団体数:200】	【開催回数:4】 【登録団体数:210】	市民協働課	達成
				実績	《開催回数:3》 《登録団体数:221》	《開催回数:3》 《登録団体数:250》	《開催回数:4》 《登録団体数:274》	《開催回数:4》 《登録団体数:300》	《開催回数:3》 《登録団体数:354》			
/	22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 指定管理者と調整し、運営委員会の委員の公募に時間がかかり3回の開催にとどまった。 市民活動センター登録団体は、順調に増加した。 (5年間の総評) 市民活動センター登録団体を順調に増やすことができた。					2					
/		20年度以降の登録団体数の上方修正	(登録団体数:260)	(登録団体数:270)	(登録団体数:280)							

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
2-3-1	町内会活動の支援充実	市と町内会とのパートナーシップの充実を図るため、町内会への依頼業務の見直しや、町内会に対する研修等を実施するとともに、町内会運営マニュアルを作成し、町内会活動を支援します。		計画	市と町内会とのパートナーシップの充実を図るための検討	依頼業務見直し検討	→	依頼業務見直し	→	市民協働課	未達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 県実施の地域コミュニティ活性化アドバイザー派遣事業等の情報を発信したが、応募した町内会はなかった。(5年間の総評) 町内会への活動補助の充実など一定の成果はあったが、一方で町内会への依頼業務の見直しについては十分にできなかった。					1	
				計画	—	研修会の開催	→	→	→	市民協働課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 4回のパソコン研修会を実施した。研修内容を精査し、エクセルのやや高度な操作に関する講座を実施。延べ64名出席した。パソコン研修については、来年度以降も継続するものとし、アンケートの結果を踏まえて町内会のIT推進を図っていく方針を決定した。(5年間の総評) 19年度から実施したパソコン研修は、内容を検討・改正しながら22年度まで町内会長・事務員の多くの参加を得て実施できた。IT技術の初歩的な内容にとどまらず、町内会のIT推進を図れるよう今後も実施して行きたい。					2	
				計画	—	—	マニュアルの作成	—	—	市民協働課	
達成年度までの総評(成果、反省点など)及び達成後の状況・効果	町内会運営マニュアルを作成することにより、町内会が内部で規約や予算・決算等を作成する際の一定の指針を示すことができた。多くの町内会では、そのマニュアルに基づき、規約改正や会計方法の見直しなどの作業を行った。					H21達成	達成				
2-3-2	団塊の世代など退職市民の能力・経験のボランティア活用	生涯学習、環境、福祉活動などの分野において、教室、講座等を通じ、自立できるボランティアの育成を行うことで、ボランティア活動を推進します。		計画	実施	→	→	→	関係課各課	達成	
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	P26~27別表参照						2

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
2-3-3	地球温暖化対策地域協議会の設立	市民、市民団体、事業者、市で地域協議会「(仮称)エコネットあんじょう」を組織して、それぞれの主体が連携・協働して環境基本計画を推進します。	/	計画	協議会の設立	自主・協働事業の実施				環境首都推進課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 市民協働事業として34事業を実施し、環境活動を通じ市民協働の実践を行うとともに、市民から市民へ地球温暖化防止や低炭素型、循環型社会の形成を訴えることができた。 (5年間の総評) 「エコネットあんじょう」を平成18年11月26日に設立し、5年間で、あんじょうエコカレッジや環境講演会等の自主・協働事業を行ってきた。また、平成22年度に特定非営利活動法人化し、市民による環境活動の推進を目的とする自主的組織として継続的な活動ができるようになった。					3	
2-3-4	在住外国人との交流の充実	在住外国人と日本人の交流を促進するため、語学教室を拡充し言葉の習得を支援します。また、外国語表記の生活情報紙の配布による情報の提供、講座や各種イベント等の交流事業の開催により相互理解を深めます。また、情報発信・交換の拠点設置を検討するとともに、国際交流協会の体制を見直し、市民交流事業の充実を図ります。	/	計画	交流事業の実施【交流事業数：3】	【交流事業数：3】	【交流事業数：4】	【交流事業数：4】	【交流事業数：4】	市民協働課	達成
				実績	《交流事業数：3》	実績《交流事業数：3》	実績《交流事業数：4》	実績《交流事業数：5》	実績《交流事業数：4》		
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) ・外国人交流会：6月13日(日)、市民交流センターで開催。来場者32名。浴衣の着付けや抹茶など日本の文化を体験。 ・夏休み子ども日本語教室：8月17日(火)～21日(土)、文化センターで開催。参加者8名。外国人児童を対象とした夏休みの宿題のサポートを実施。 ・外国人向け日本料理教室：12月5日(日)、文化センターで開催。参加者19名。巻き寿司とごみ分別の話。 ・国際理解講座「イギリス」：2月12日(土)、市民交流センターで開催。参加者23名。イギリス出身講師による英国の文化、習慣などの話。 (5年間の総評) 外国人向けに交流会、日本料理教室とごみ分別・防災などを学ぶ講座等を開催し、毎回好評であった。回数を重ねることによって日本文化への理解と環境・防災などの意識が高まった。国際理解講座は外国に行く機会がなく、知る機会もない人にはいろいろな国の文化について学ぶよい機会であった。					2	
				計画	—	国際交流協会組織の検討	方針の決定	—	—	市民協働課	
達成年度までの総評(成果、反省点など)及び達成後の状況・効果	19年度から国際交流協会組織の検討(体制及び拠点など)を行い、21年度に協会組織を庁舎内から西会館へ移転する方針を決定し、平成23年4月1日から国際交流協会を西会館に移転した。					H21達成	達成				

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
2-3-5	アダプトプログラム(*)の拡充	環境団体の組織の構成メンバーとして環境全体の活動を盛り上げるように支援します。参加の裾野を広げるため、老人クラブ、企業等の団体に呼びかけます。個人で活躍している人にも対象を広げ、全市民的な取り組みに広げ、市主導型でなく、ボランティア同士で情報交換をし、発展するよう支援します。	アダプト登録団体数【17団体】	計画	団体への呼びかけ 個人登録の開始 【団体数：20】 【個人数：2】	【団体数：23】 【個人数：4】	【団体数：26】 【個人数：6】	個人を拡大 【団体数：30】 【個人数：20】	【団体数：33】 【個人数：22】	ごみ減量推進室	達成
				実績	《団体数：23》 《個人数：0》	実績	《団体数：26》 《個人数：0》	実績	《団体数：28》 《個人数：0》	実績	
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 登録団体数は、各団体や企業への呼びかけを行うとともに、地域美化に対し地域クリーン推進員に対し研修を行い市民に地域の環境保全は市民の手で実施することをお願いしてきた結果、意識の向上が図られたことにより自主的な美化活動を実施する団体が増えた。また、県事業の愛・道路パートナーシップ事業との連携で事業者の登録も4団体あり平成21年度の28団体に対し36団体となった。しかし、個人登録は、活動時の安全面及び保険等の問題で積極的な登録依頼はしていなかったため1人となった。 (5年間の総評) 登録団体数は、各種団体や企業への呼びかけのほか、地域クリーン推進員制度やごみ減量等の施策等により環境美化に対する意識の向上により活動団体が増加した。しかし、団体によっては、会員の高齢化等により活動が困難になったり回数の減少などの問題もある。個人登録については、個人活動時の安全面や保険の適用などを考慮し積極的に進めなかった。					2	
2-3-6	生涯学習施設の地域コミュニティ組織・市民団体の活用	地区公民館の設置目的・果たす役割を踏まえて地域の望む運営方法の検討を行います。地域の市民団体等に運営を委ねることができるかどうかモデル地区を決めて協議を進めます。	モデル地区数【-】	計画	—	モデル地区運営方針の検討	運営委託の実施 【モデル地区数：1】	【モデル地区数：1】	【モデル地区数：1】	生涯学習課	達成
				実績	《モデル地区数：1》	実績	《モデル地区数：1》	実績	《モデル地区数：1》	実績	
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) ①公民館活動推進部会…部会3回 コミュニティだより作成 ②家庭教育推進部会…部会3回 「社会を明るくする運動」等民生児童委員や保護司会との共催事業を実施、新たに「お寺ライブ」 ③スポーツ部会…部会3回 歩け歩け運動の共催、ノルディックウォーキング講習会の共催 ④環境部会…部会3回 環境講座「猿渡川水生生物探検隊」の実施、紅葉の山里探求「おかさき自然体験の森と岡崎探検」の実施 ⑤防災・防犯部会…部会3回 保育園にて防災人形劇、ママとキッズの防災防犯ミニシアターを開催 (5年間の総評) 平成20年度に北部コミュニティ会議を設立し、5つの部会で、各種イベント、講座、講演など開催してきた。22年度は公民館まつり事業などもコミュニティに委託をするなど成果を出すことができたが、他地区への展開まで繋がらなかった。					2	
2-3-7	「広報あんじょう」の取材・編集への市民参画	市民記者が作成・編集するコーナーを作り、より市民に密接した広報紙面とします。		計画	検討	試行	試行	—	—	秘書課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 市民の方たちの協力のもと、毎月必ず市民の顔が見える紙面づくりができた。 (5年間の総評) 行政だけではなく、市民が参加できるようなコーナーの設置や、行政ネタの中にも、市民に協力していただき市民の顔がでる紙面づくりができた。今後も親しみやすい、市民目線の広報づくりに努める。					2	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
2-3-8	調整池等の維持管理の住民委託の促進	河川、排水路の管理委託箇所の増加を図るとともに、新たに調整池の草刈や清掃の維持管理を地域住民団体に委託することにより、経費節減や治水愛護意識の高揚を図ります。	維持管理委託箇所数【10箇所】	計画	維持管理委託の実施【委託箇所数：11】	【委託箇所数：12】	【委託箇所数：13】	【委託箇所数：14】	【委託箇所数：15】	土木課	達成
				実績	《委託箇所数：12》	《委託箇所数：12》	《委託箇所数：13》	《委託箇所数：14》	《委託箇所数：15》		
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 平成21年度より1箇所増の15箇所となり目標を達成した。 1増：今池調整池の維持管理を今池町内会に委託した (5年間の総評) 当初計画時の10箇所から、地元町内会のご協力を得て、目標の15箇所を委託することができた。					2	
2-3-9	違反広告物の除却権限の市民への委任	地域の人々による地域の美化のための活動を推進するため、地域グループの募集を行い、違反広告物(はり紙)の除却権限を委任します。	委任グループの数【-】	計画	検討	実施【委任グループ数：1】	【委任グループ数：2】	【委任グループ数：3】	【委任グループ数：4】	維持管理課	達成
				実績	《委任グループ数：2》	《委任グループ数：3》	《委任グループ数：4》				
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 安城市違反広告物追放推進団体及び推進員の募集について、広報4月15日号及び6月15日号に掲載した。新たに1団体を登録し、目標を達成することができた。 (5年間の総評) 平成19年4月1日施行の「安城市違反広告物追放推進団体及び推進員設置要綱」の目的である「市民と行政が一体となったまちの良好な景観形成及び公衆の安全確保並びに市民参加による屋外広告物に関する意識の向上を図ること」に賛同が得られ、登録団体を1つずつ増やすことができ、目標値を達成することができた。					2	
3-1-1	保育園・幼稚園等の運営方法の検討	保育園・幼稚園等について、検討委員会を設置し、効率的・効果的な運営方法を検討します。		計画	検討	方針の決定	-	-	-	関係各課(経営管理課)	達成
				達成年度までの総評(成果、反省点など)及び達成後の状況・効果	平成19年度に検討委員会を設置し、保育園・幼稚園の運営等の方針について協議を重ね、「安城市における保育園・幼稚園の運営方法の検討報告書」をまとめ、平成20年2月に委員会から市長へ報告がされた。そして、「時代の急激な変化がなければ、民営化を行わないこと、幼稚園・保育園・小学校の連携の強化、幼稚園・保育園の行政窓口の一本化」など報告書の内容を尊重した方針を決定することができた。現在では、保育園と幼稚園の業務を子ども課で共有しているので、入園から就学前までの幼児教育と保護者支援を一貫して実施できている。						
										H19達成	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類 番号	プランの名称	プランの内容	目標値 【17年度の現 状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
3-1-2	個別事務・ 事業の外部 委託の推進	市民課の定例的な窓口業務、水道業務課の窓 口業務と料金収納業務及び検針業務につい て、外部委託を検討します。	委託職員数 【-】	計画	市民課窓口業務外部委 託の検討 【委託職員数：1】	→ 【委託職員数：1】	実施 【委託職員数：4】	→ 【委託職員数：4】	→ 【委託職員数：4】	市民課	中止
				H18 中止	平成18年に業務委託を調査するとともに、窓口業務の効率性を検討した。しかし、「公共サービス改革法」が平成18年7月に 施行され、住民票などの交付窓口の委託は、証明書の「交付請求の受け付け、引渡し」に限られ、交付事務のうち公証行為は 委託出来ないことが示されたため、中止した。					—	
				計画	水道業務外部委託基本 方針の決定	—	—	—	—	水道業務課	中止
				H19 中止	平成19年度に庁内検討会を実施し、外部委託の導入の可否を検討したが、正規職員・臨時職員の人件費削減額よりも外部委 託費の方が大きくなり、結果として経費節減に結びつかないため中止した。					—	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
3-1-3	指定管理者制度(*)の導入の拡大	利用者へのサービスの向上、管理経費の節減等を図るため、堀内公園、生涯学習施設、体育施設等への指定管理者制度の導入を検討します。	指定管理施設数【1箇所】	計画	指定管理者導入拡大 【管理施設数：36】 【削減額：108,297千円】	【管理施設数：37】 【削減額：109,297千円】	【管理施設数：37】 【削減額：109,297千円】	【管理施設数：45】 【削減額：110,297千円】	【管理施設数：45】 【削減額：110,297千円】	関係各課 (経営管理課・社会福祉課・維持管理課・農務課・商工課・生涯学習課・文化財課)	達成
				実績	《管理施設数：36》 《削減額：91,591千円》	《管理施設数：36》 《削減額：116,422千円》	《管理施設数：39》 《削減額：158,167千円》	《管理施設数：38》 《削減額：164,953千円》	《管理施設数：40》 《削減額：321,279千円》		
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 平成23年度からの指定管理実施に向けて、秋葉いこいの広場、堀内公園、レジャープールの3施設について指定管理者を募集し(3施設とも、指定期間の更新に伴い指定管理者を募集)、10月の選定委員会において選定し、12月議会で指定管理者を指定した。 (5年間の総評) 指定管理施設数については、平成21年度に体育施設の管理について体育課と協議した結果、施設を有効に管理運営していくためのNPO法人安城市体育協会が、指定管理者として受託できるような体制が整うまで、当面見送ることとしたため、目標には至らなかった。 ただ、経費削減額については目標を上回ることができた。					2	
3-1-4	ESCO(エスコ)(*)事業導入の検討	環境負荷低減を図るため、市主要施設において施設全体の省エネ化を考慮し、ESCO事業の導入を検討します。		計画	方針の決定	市民会館ESCO事業 ・アドバイザー業務委託の締結 ・事業者の公募 省エネ整備基準の策定 ・現況施設の状況把握	市民会館ESCO事業 ・実施設計 ・工事の実施、完了 省エネ整備基準の策定 ・整備基準の範囲の検討、精査	市民会館ESCO事業 ・事業効果の確認 省エネ整備基準の策定 ・基準の策定	市民会館ESCO事業 ・事業効果の確認	環境首都推進課・関係各課(経営管理課)	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 市民会館改修ESCO事業において、省エネルギー率24%(契約削減率16.26%)及び二酸化炭素排出量25%(契約削減率16.46%)削減の効果が得られた。 また、光熱水費削減予定額約3,052千円に対し、実績削減額約4,509千円となり、施設運営費の削減もできた。 (5年間の総評) 市民会館ESCO事業により、省エネルギー化を実現し、エネルギー削減効果が確認された。 事業期間後も省エネルギー化及び温室効果ガス発生量削減が持続できるよう努めていく。					2	
3-1-5	PFI(*)事業の導入	容器包装プラスチックごみの処理とペットボトルの処理をひとつの施設で行うことを目的に、PFIの導入を視野に入れて検討します。		計画	施設の基本計画策定 PFI導入可能性調査の実施	環境影響調査(現況調査) 導入方針の決定	環境影響調査(予測評価) 事業者の選定	PFI事業の実施		環境保全課	中止
				H18中止	容器包装事業から撤退する予定だった民間業者が、ごみの処理を継続することが確定したことと、ペットボトルの処理を行う民間事業者を確保することが出来たことから、容器包装プラスチックごみ処理施設の基本計画及び施設のPFI導入可能性調査の必要性がなくなった。					—	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
3-1-6	「創意と工夫」の継続実施	常に改革の意識を高く持ち、事業の新設のためには事業の改廃を実行するなど、スクラップアンドビルドの精神で継続実施します。	経費削減額【-】	計画	実施 (各課2件以上の提案) 【経費削減額:1億円】	【経費削減額:1億円】	【経費削減額:1億円】	【経費削減額:1億円】	【経費削減額:1億円】	財政課・全課	達成
				実績	《経費削減額:1.92億円》	実績 《経費削減額:2.17億円》	実績 《経費削減額:1.8億円》	実績 《経費削減額:1.06億円》	実績 《経費削減額:1.77億円》		
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 平成23年度当初予算編成方針において、各課2つ以上の創意と工夫を提出させることとした。提出件数は203件であり、削減額は177,298千円となり、目標の100,000千円を達成した。 (5年間の総評) この制度は、事業の新設のためには事業の改廃を実行するなど、スクラップアンドビルドにより、新たな市民ニーズに応えらるとともに常に改革意識を継続させることにある。5年間の削減額は目標を達成しているが、更に広く提案を推進するため、平成23年度は職員提案とタイアップしていくことを決めた。					3	
3-1-7	市場化テスト(*)の調査・研究、情報収集	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、市場化テストが国の機関で実施される中で、今後の地方への波及に対応するため、情報収集を行い、調査・研究を進めます。		計画	調査・研究	検討	方針の決定	-	-	企画政策課	中止
				H21中止	市場化テストに関しては、継続して検討してきた。本年度の調査でも「未定」とする自治体が圧倒的に多く、事例も限定的である。これには、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」で市場化テストの対象として規定された特定公共サービスが「窓口6業務」のみであり、その後も拡大の動きが見られないことに加え、窓口業務の法的解釈により、民間委託できる範囲が限定的となり、実質的に手足を縛られてしまったためである。本市においても、既に臨時職員で対応している当該業務では、実施に伴うコスト削減につながらない。また、法で規定されない一般業務については、これまでどおりの手続きで効率的な民間委託が行えることから、今後、特定公共サービスの範囲が拡大し、改善効果が発揮されない限り、法に基づく市場化テストは実施しないものとする。					-	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値 【17年度の現 状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
3-2-1	負担金の適正化	全国の先進事例を参考に、ごみ袋代にごみの処理費を一部加算するなどの適正負担方式を検討する中で、市民ひとりひとりのコスト意識の向上を図り、ごみ減量を実現します。	家庭系ごみの 排出量 g/ 人・日 【730g】	計画	調査・分析 市民へのPR 【排出量：725g】 【削減額：2,500千円】	市民アンケートの実施 【排出量：720g】 【削減額：5,000千円】	適正負担方式の検討 懇話会の実施 【排出量：715g】 【削減額：7,500千円】	方針の決定 【排出量：710g】 【削減額：10,000千円】	【排出量：705g】 【削減額：12,500千円】	ごみ減量推進室	2
				実績	《排出量：715g》 《削減額：7,500千円》	実績 《排出量：711g》 《削減額：9,500千円》	実績 《排出量：712g》 《削減額：9,000千円》	実績 《排出量：708g》 《削減額：11,000千円》	実績 《排出量：692g》 《削減額：19,000千円》		
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	<p>(22年度実績) ごみ減量に関する住民説明会等を71回開催し、また、ごみの分別の啓発や生ごみ処理の推進のための講習会等を34回開催し、生ごみ処理器の普及を図り、ごみ減量に対する市民協力を図りました。結果は、家庭系のごみ減量率は17.3%であり排出量は488g/人・日となり目標の470g/人・日は達成することはできなかったが、資源ごみを含めた家庭ごみ排出量は692g/人・日で目標を上回る減量ができた。また、ごみ処理費用の削減額も目標を上回ることができた。</p> <p>(5年間の総評) 景気が低迷する中で市民への負担増となるごみ袋有料化の導入は当面見送ることとしたが、家庭系の可燃ごみの20%減量を平成21年度より新たな目標とし計画の推進を図った結果、家庭系の可燃ごみの減量率は17.3%と目標達成はできなかった。しかし、資源ごみを含めた家庭ごみ排出量、ごみ処理費用の削減額は、市民の努力の結果、目標を上回ることができ、ごみ減量への市民意識は向上しており、ごみ減量による財政負担の軽減は図られている。</p>						達成
				代替計画	実績 《排出量：588g》 《削減額：1,000千円》	実績 《排出量：570g》 《削減額：10,000千円》	実績 《排出量：536g》 《削減額：27,000千円》	目標 【排出量：495g】 【削減額：47,500千円】	目標 【排出量：470g】 【削減額：60,000千円】		
3-2-2	補助金等の定期的な見直し	補助金等の定期的な見直し方法として、客観的な視点での事業評価を導入します。また、受益者負担の適正化のため、補助金、使用料・手数料、委託料について、4年毎に見直します。		計画	補助金の見直し	—	使用料・手数料の見直し	委託料の見直し	補助金の見直し	財政課	2
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	<p>(22年度実績) 第7次総合計画に基づき、補助金の見直しを実施し、廃止9件、縮小9件、条件付継続47件、継続117件の合計182件を見直した。この結果、平成22年度当初予算額2,874,146千円に対し平成23年度当初予算額2,775,779千円となり、見直し効果として98,367千円の補助金の削減となった。</p> <p>(5年間の総評) 社会情勢、受益者負担の適正化など客観的な視点で、補助金、使用料・手数料、委託料について4年毎に見直すことにより、適正化が図れた。今後も多様化する市民ニーズ等社会情勢に注視し、定期的に見直しを実施する。</p>						

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
3-2-3	市民参加型ミニ市場公募債(*)の検討	市民参加型の行政の実現に向け、地方債の市民からの公募について検討します。		計画	—	検討	方針の決定	—	—	財政課	中止
				H20中止	実施しないこととした。その理由は以下のとおり。 1 金融機関においては、電算システムの構築が必要となり、その費用が資金調達コストとして市が負担することになる。 2 本市としては起債抑制を推進しており、起債の新規制度を導入する積極的な理由が見出せない。 3 市民のまちづくり意識の醸成につながるような事業が継続的に発生していく見込みがない。 ただし、将来的には、環境関連施策など市民参加型公募債にふさわしい事業が計画された場合には、公募債の主旨と金融機関との調整や事務経費等を踏まえ、検討したい。					—	
3-2-4	将来の財政需要を見越した財政上の体力の増強	都市基盤の整備や施設の老朽化による改修など、今後見込まれる財政需要に対応するため、基金を計画的に積み立てます。また、市債を必要最小限に抑えます。	基金残高(目的基金と財政調整基金の合計)【185億円】	計画	基金の積立 市債元金の償還 【基金：195億円】 【市債元金：294億円】	【基金：205億円】 【市債元金：284億円】	【基金：215億円】 【市債元金：274億円】	【基金：225億円】 【市債元金：264億円】	【基金：235億円】 【市債元金：254億円】	財政課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	実績 《基金：212億円》 《市債元金：278億円》	実績 《基金：247億円》 《市債元金：261億円》	実績 《基金：265億円》 《市債元金：239億円》	実績 《基金：234億円》 《市債元金：222億円》	実績 《基金：220億円》 《市債元金：206億円》	(22年度実績) 実施計画における財政計画の中で、基金の計画的積立及び取崩を行った。また、適債事業を見極め市債の借り入れを抑えることができた。 (5年間の総評) 基金は、実施計画における財政計画により、積立及び取崩を行った。平成21年度及び平成22年度と連続で減少したのは、主に学校関連事業や都市整備関連事業に目的基金を財源としたためである。東北震災復興関連経費や南明治整備関連経費などがあり、計画的に積み立てていかなければならない。市債においては、適債事業での借り入れとし、償還元金を縮減できた。	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況	
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度		
3-2-5	公会計改革	普通会計と特別会計、企業会計を連結したバランスシートを作成し、公表します。また、算出された指標や他市との比較などにより、財政の分析を行います。		計画	実施						財政課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績)新公会計制度における財務書類4表の作成は2年目となり、対前年度比較が出来るようになった。(5年間の総評)算出された指標は、本市の財政分析に有益であり、近隣市や類似団体と比較する場合にも良い制度である。また、市民に公開し、情報開示の面にも役立てていく必要がある。今後は、更に分かりやすい表にするための検討が必要である。					2		
3-2-6	有料広告の検討	窓口封筒、広報等への有料広告掲載を検討します。	経費削減額【-】	計画	検討	実施 【削減額：500千円】	【削減額：500千円】	【削減額：500千円】	【削減額：500千円】		経営管理課・関係各課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績)市ウェブサイトバナー広告については、のべ18業者掲載し、広告掲載料は174万円となった。広報あんじょう保存用ファイルの広告掲載について、募集選定し契約締結を行った。ファイルについては、広報あんじょうの新年号と併せて配布した。(発注実績136万円+広告掲載料23万1千円=159万1千円の節減効果)また、23年度4月から広告入りの使用水量のお知らせ(検針票)を配布するために、10月に広告募集を行ったが応募がなかった。【実績額】窓口封筒(23万円)、給与明細(20万円)、バナー広告(174万円)、広報保存ファイル(159万1千円)(5年間の総評)平成18年度に有料広告検討するためのプロジェクトチームを設置し、広告事業導入に向けて研究した。平成19年度に広告審査委員会を組織し、有料広告を取り入れた。経費削減については、平成22年度までで目標を大きく上回ることができた。					3		
3-3-1	「公共工事コスト削減対策に関する行動計画」の推進	工事発注の効率化(公共工事の平準化・発注単位の集約化)を重点に推進します。		計画	工事の発注時期の平準化及び発注単位の集約化		「公共工事コスト削減対策に関する行動計画」の見直し			実施	契約検査課・関係各課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績)①新行動計画により工事コストのさらなる低減が図られ、22年度全体の工事コスト削減額は約2億6千万(削減率2.95%)となった。②公共工事の平準化においては最終工期前倒しの結果、早期発注に繋がり3月完了工事が前年度と比較し96件減少する結果となった。③工事完了写真の電子化促進の結果、電子納品による工事完了写真で提出された工事件数が106件から221件に増加し、電子調達の推進が図れた。(5年間の総評)5年の間に公共工事コスト削減対策に関する新行動計画を改訂し、工事コストの低減はかなりのレベルまで達成しており総工事削減額もかなり縮小されてきた。工事の発注時期の平準化については以前に比べると前倒しが行われ達成しつつある。発注単位の集約化については、厳しい社会情勢の中で、中小建設業者の受注機会確保の観点もあり、横ばい状態となっている。					2		

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況	
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度		
3-3-2	入札制度の改革	公共工事の品質確保を図るため、品質の向上に係る技術提案（環境対策・交通対策・工期短縮・リサイクル対策等）を求めるように努め、落札者の決定においては、価格に加えて技術提案の優劣等を総合的に評価する総合評価落札方式を検討します。 また、技術力の向上と価格の競争性を高めるため、近隣市（碧海5市）で統一の入札条件を設定し、広域的な入札参加を図ります。		計画	総合評価落札方式の検討	→	施行要領（試行）の作成	試行・施行要領制定	実施	契約検査課	達成	
					22年度の実績及び5年間の総評（成果、反省点など）	(22年度実績) 総合評価方式による入札を前年度16件に対し22件実施し、前年度まで実施されていない業種についても試行し、データ収集ができた。総合評価方式で行った工事と一般競争入札で行った工事の成績評価を比較すると、全体で5.6ポイント高い評価点となっており、品質に優れた調達が行えた結果となった。 (5年間の総評) 平成19年から実施し、中核市を除く県内市では最も多く総合評価方式入札（特別簡易型）を行っており、工事担当課にもある程度浸透してきた。しかし、より技術的要素の入る簡易型での入札については契約までの期間がかかることもあり、あまり実施されていない。今後、総合評価件数を増加させる場合、今のところ年間30件程度が限界であり、学識経験者の意見聴取の仕方も含め事務処理方法を検討する余地がある。						2
				計画	広域的な入札参加の検討	→	試行・試行要領制定	実施	→	契約検査課		中止
	H20中止	碧海5市の契約担当課長会議及び担当者会議にて協議を行うも、各市の入札参加条件に政策的な強い意向があり統一は不可能と判断した。					—					
3-4-1	市派遣職員の計画的引き揚げ	外郭団体の職員配置・採用計画を検討し、段階的に市職員を引き揚げます。		計画	検討	引き揚げ実施	→			人事課	達成	
					22年度の実績及び5年間の総評（成果、反省点など）	(22年度実績) 平成22年4月1日現在、社会福祉協議会から3名、西三河農業共済組合から1名引き揚げた (5年間の総評) 5年間で引きあげた職員数22名。 来年度以降も引き続き、派遣先からの職員の引き揚げが可能か、関係部署と検討していく。						2

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
3-4-2	施設管理協会の見直し	施設管理協会の縮小等について検討します。		計画	検討	→	方針の決定	—	—	経営管理課・関係各課	達成
				達成年度までの総評(成果、反省点など)及び達成後の状況・効果	平成20年12月に施設協会の方向性について、徐々に縮小していく基本方針をまとめた。そして、この基本方針に基づき、委託内容について精査し、人員削減を行った。 《施設管理協会職員数》 H21年4月1日現在 311人、平成22年4月1日現在 308人、平成23年4月1日現在 273人					H20達成	
4-1-1	ISO(9001、14001)によるマネジメントの確立	ISO9001と14001の連携に向け、教育、内部監査等の充実を図り、マネジメントシステムを強化します。		計画	内部監査の見直し	→				経営管理課・環境首都推進課	中止
				H21中止	ISO14001と9001との内部監査実施における統合等の方向性について協議した。ISO14001は自己適合宣言(外部認証登録機関の審査を受けないこと)をすることとなり、内部監査については、ISO14001の審査員の資格を持った新城市職員の立ち会いのもと監査を行っていく(内部監査に外部の目を入れる)ことで方向性が決まった。ISO9001の内部監査については、今までどおり、内部職員で行っていくため、外部の目を取り入れるISO14001の内部監査とは統合しないこととした。					—	
4-1-2	行政評価システム(*)の確立	行政評価システムの導入に伴い、事務事業を客観的に評価することにより、事業の再構築を行い、成果重視の予算編成をめざします。		計画	全事業について事務事業評価の試行	事務事業評価の実施	→			経営管理課・財政課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 行政経営システムにより平成21年度に実施した事務事業について、5月に内部評価を実施した。行政評価委員会により24事業が選定され、外部評価が実施された。(7-1-2参照) (5年間の総評) 第7次総合計画の着実な推進、説明責任の確保、職員の意識改革を目的に、平成18年度から全ての事務事業の評価を試行し、翌年度からは、本格的な実施に至った。また、行政評価、実施計画、ISO9001の業務の効率化、情報の共有化を図るため、行政経営システムを平成21年度から導入した。					2	
				計画	—	評価に基づく予算編成手法の検討	事務事業評価を反映した予算編成の試行	事務事業評価を反映した予算編成の実施	→	経営管理課・財政課	
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 事務事業評価は、予算査定との参考としており、事業を客観的に判断することができた。今後は、予算査定とより効率的に結びつけるための検討が必要である。 (5年間の総評) 事務事業評価の結果を踏まえた予算査定としているが、この評価により、予算額に影響を与えることは少なく、実施しなければならない事業が否かの指針程度となっている。費用対効果、成果主義の視点から検討する必要がある。					2	
4-1-3	提案制度・サークル活動の充実	職員提案制度、サークル活動を見直し、提案内容及び活動内容の充実と活用を図ります。	当該年度の提案件数【399件】	計画	検討 【提案件数：400】	実施 【提案件数：440】	【提案件数：460】	【提案件数：480】	【提案件数：500】	経営管理課	達成
				実績 《提案件数：490》	実績 《提案件数：659》	実績 《提案件数：590》	実績 《提案件数：697》	実績 《提案件数：846》			
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 提案件数は846件で、昨年度比21%増、年度目標の500件を346件上回った。また、提案者数については、515名で昨年度比15%増となった。 提案件数：846件(平成21年度：697件)、提案者数：515名(平成21年度：446名) (5年間の総評) 提案件数、提案者数とも2倍程度増加し、目標値を大きく上回った。今後は、提案の水平展開の推進と一人一提案の達成を目指したい。					3	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
4-2-1	自治に関する基本条例の制定	地方分権、行政への住民参加を推進するため、市独自の条例を検討します。	/	計画	検討	条例検討委員会の設置	制定	—	—	企画政策課・関係各課	達成
				達成年度までの総評(成果、反省点など)及び達成後の状況・効果	条例制定で初めて設置した市民会議(あんき会)での議論が活発に行われたため、計画より半年遅れての条例制定となった。条例制定後は市民会議(あんき会)のメンバーが中心になって設立した市民活動団体が行政と協働して条例の啓発を行った。					H21達成	
4-2-2	構造改革特別区域計画(特区)、地域再生計画(*)の推進	構造改革特別区域計画、地域再生計画を活用して、規制緩和、地域活性化を図ります。	/	計画	検討	特区等提案	—	—	—	企画政策課・関係各課(子ども課)	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	実績《特区等提案:1》	実績《特区等提案:1》	情報提供	情報提供	2		
4-2-3	国、県等との人事交流	国、県、民間企業などに職員を派遣し、職員の業務遂行能力を高め、組織の活性化を図ります。	/	計画	実施					人事課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績)平成22年4月1日現在、県に2名、後期高齢者広域連合に1名の派遣を行い、国から1名、県から1名の派遣を受け入れた。(5年間の総評)平成20年度に、中部調理場を中心とした集中管理のもと給食を外部搬入することによって、経費削減、安心・安全な給食の提供と、就学前からの一貫した食育への取組みを目指して、「安城心豊かな子どもを育む給食特区」として公立保育園における給食の外部搬入を容認することを規制の特例措置とした構造改革特別区域申請を行い、認定された。					2	
4-3-1	グループ制(*)の検討、試行	組織のフラット化により、職員相互の連携を促すとともに、意思決定の迅速化を図り、係間事務の格差、職員配置の硬直性を解消するため、組織の流動化と職員の協働性の確保を目的に、グループ制の検討を行います。	グループ制を導入する課の数【-】	計画	検討	試行【制度導入課:1】	【制度導入課:3】	【制度導入課:5】	本格導入の検討【制度導入課:5】	経営管理課・人事課	中止
				H20中止	現行ルールにおいてもグループ制と同様な効果を得られることや導入他市の状況調査の結果から、グループ制によるメリットは得られないため、グループ制導入は見送る結論とした。					—	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
4-3-2	プロジェクトチーム制(*)の活用	機動的・組織横断的対応が必要な課題に迅速・的確に対応するため、プロジェクトチームの充実を図ります。		計画	実施 →					経営管理課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	<p>(22年度実績)</p> <p>昨年度設置した市民参加条例策定のためのプロジェクトチームは、今年度も引き続き活動し、9回の会議を行い、最終的に市民参加条例を策定することができた。</p> <p>平成22年4月に、第5次行政改革大綱策定のため職員15名によるプロジェクトチームを設置した。3つの作業部会に分かれ、9回に渡る打ち合わせや先進地の視察を行い、大綱の素案を策定することができた。</p> <p>平成23年2月に、小中学校保全計画策定のため職員8名によるプロジェクトチームを設置した。検討会議3回、小中学校3校の調査を行い、計画策定に向けた取組みを開始した。その他、先進地である岡崎市へ視察し知識を深めるとともに、調布市、平塚市の先進事例の研究も行った。</p> <p>(5年間の総評)</p> <p>平成18年度にプロジェクトチーム設置要綱を策定し、有料広告の検討のためのプロジェクトチームをはじめ、5年間で7つのプロジェクトチームを設置した。それぞれ特定及び緊急の課題に対して、組織の枠にとられない横断的な意思決定を図ることができた。</p>					2	
4-4-1	専決区分の見直しによる庁内分権の推進	決裁権限を委譲するとともに、決裁ルートを簡潔にすることで庁内分権の推進を図り、意思決定の迅速化を図ります。		計画	—	決裁規程改正の検討	決裁規程の施行	—	—	経営管理課・関係各課	達成
				達成年度までの総評(成果、反省点など)及び達成後の状況・効果	<p>平成19年度に、決裁規程改正の検討を行い、出先機関に勤務する職員の年次休暇、時間外勤務命令及び市内出張の決裁権者を、課長から出先機関の長に変更したことにより、決裁権限を委譲し、庁内分権の推進と意思決定の迅速化を図ることができた。</p> <p>平成21年度にも、決裁規程改正の検討を行い、副市長専決の公営住宅の入居者の決定や部長専決の建築許可等に関するなどを課長専決にしたことで、権限が委譲され、事務の効率化を図ることができた。</p>					H20達成	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況	
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度		
4-4-2	「包括予算制度」の導入による予算制度改革	投資的経費を含めた予算を、部毎に配分し、部長を中心として部内の予算編成を行い、その際、創意工夫による経常経費の削減や新しい歳入の創設などの功績に対しインセンティブ枠(*)を付与することにより改革意欲の高揚を促す方を研究します。		計画	検討						財政課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 経常経費の枠配分制度自体は定着しつつあり、各課、裁量により工夫された予算要求や経常経費と臨時経費の明確な区別など定着されてきた。経常経費は固定的な性格を持つので、廃止や統合を行わないと節減には結びつかないが、今後、インセンティブ付与の導入により削減意識の高揚につなげていきたい。 (5年間の総評) 経常経費を枠配分することにより、各課の予算要求に工夫が見られた。また、毎年のマイナスシーリングにより、経常経費の削減をすることができた。					2		
5-1-1	「人材育成方針」の策定	採用の基本方針、職員の意欲の向上を図るための人事管理、能力の開発のための研修を一体的に機能させ、今後国が新たに取り入れる公務員制度に合わせ、社会の変化に対応した地域経営を推進できる職員を計画的に育成します。		計画	—	—	検討	方針の決定	—		人事課	達成
				達成年度までの総評(成果、反省点など)及び達成後の状況・効果	平成21年3月に「人材育成基本方針」を計画よりも前倒しで策定することができた。人材育成基本方針の策定により、職場環境・職員研修・人事制度の各側面から総合的に人材育成に取り組む体制を整えることができた。今後も計画的に推進していきたい。					H20達成		
5-2-1	職員の適正な定員管理	年齢別職員構成の平準化及び団塊の世代の定年退職に対応するため、職員を計画的に採用します。	職員数 1,082人 削減人数 【-】	計画	計画的な職員採用 職員数：1,079人 【削減人数：3人】 【削減額：23,190千円】	職員数：1,079人 【削減人数：3人】 【削減額：23,190千円】	職員数：1,079人 【削減人数：3人】 【削減額：23,190千円】	職員数：1,070人 【削減人数：12人】 【削減額：92,760千円】	職員数：1,057人 【削減人数：25人】 【削減額：193,250千円】		人事課	未達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	実績 職員数1,076人 《削減人数：6人》 《削減額：46,380千円》	実績 職員数1,070人 《削減人数：12人》 《削減額：92,760千円》	実績 職員数1,073人 《削減人数：9人》 《削減額：69,570千円》	実績 職員数1,065人 《削減人数：17人》 《削減額：131,410千円》	実績 職員数1,061人 《削減人数：21人》 《削減額：162,330千円》	(22年度実績) 21年度職員数から4人削減したものの、22年度削減目標(8人削減)に至らなかった。 (5年間の総評) 21年度まで順調に削減し、22年度も削減はしたものの、事務事業量の増加や退職者の増加など様々な要因により目標達成に至らなかった(目標25人削減、結果21人削減)。今後も計画的で適正な職員数に配慮していきたい。	1	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
5-2-2	不適格職員への退職勧告制度	不適格職員への退職勧告の制度化を検討します。	/	計画	検討	方針の決定	—	—	—	人事課	未達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 国等の動向にも注視しながら新人事評価制度の再構築等に向けた制度設計の中で、包括的に検討したが、国等に特に目立った動きが無いため、新人事評価制度の基本設計の中では取り上げなかった。 (5年間の総評) 制度化には至らなかったが、職員の処遇に関する問題であり、今後も国等の動向に注視していきたい。					1	
5-3-1	新たな人事評価システムの導入の検討	国の人事評価制度の情報及び先進事例を収集し、新たな人事評価システムの導入について検討します。	/	計画	検討	試行	実施	→		人事課	未達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 22年度中に制度設計の大枠である「基本設計」まで終えることができた。 (5年間の総評) 平成20年度に策定した人材育成基本方針に基づき、平成21年度から目標チャレンジ制度を本格稼働させたものの、勤務評定との融合には至らなかったが、先進地視察も行い、本市で実施する制度の基本設計まで終えることができた。今後もう少し実施方法について詳細部分を詰めていく必要があるため、23年度上半期で行い下半期での研修実施等につなげていきたい。					1	
5-3-2	各種手当の見直し	特殊勤務手当については、手当の趣旨との適合性を検証し、必要に応じた支給の見直しをします。その他の手当については、人事院勧告に準じて県、近隣各市の状況を見ながら検討します。	/	計画	実施	→				人事課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 通勤手当について見直しを行い、通勤距離が20km未満の距離区分において引下げを行った。通勤手当については、平成22年度人事院勧告にない内容であったが、独自に検討・調査を行い、近隣市と比較してもより適正な額とすることができた。 (5年間の総評) 扶養手当の見直し(H19)、住居手当の新築加算分の一部廃止(H21)、特殊勤務手当の一部廃止(H21)、通勤手当の見直し(H22)を行ってきたが、今後も精査していきたい。					3	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
5-3-3	時間外勤務手当の削減	平成17年2月1日から実施した時差出勤制度の活用等により、時間外勤務の削減を図ります。	時間外勤務時間の削減率【100%】	計画	時差出勤取組み拡大【時間外勤務時間削減率：△0.5%】 実績《時間外勤務時間削減率：△3.1%》	【時間外勤務時間削減率：△1.0%】 実績《時間外勤務時間削減率：△9.4%》	【時間外勤務時間削減率：△1.5%】 実績《時間外勤務時間削減率：△6.5%》	【時間外勤務時間削減率：△2.0%】 実績《時間外勤務時間削減率：△2.1%》	【時間外勤務時間削減率：△2.5%】 実績《時間外勤務時間削減率：△4.0%》	人事課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 毎月の時間外勤務命令書により、突出した時間外勤務や個人に偏る時間外勤務についての把握に努め、その都度状況に応じ所属課長、職員個人に指導をした。また人員不足(業務量増)が原因の場合は臨時職員の配置や来年度に向けての人員要望等、各課との調整を行った。 (5年間の総評) 日頃から所属長を通じ注意喚起したことで、プラン当初と比較し4,947時間(年間計の比較)削減できた。引き続き時間外勤務手当の削減に努めていきたい。					3	
5-3-4	福利厚生事業の見直し	職員互助会への補助金を廃止します。	補助金の廃止【補助金800万円】	計画	補助金の廃止【互助会への補助金額：8,000千円】 実績《廃止：8,000千円》	【互助会への補助金額：8,000千円】	【互助会への補助金額：8,000千円】	【互助会への補助金額：8,000千円】	【互助会への補助金額：8,000千円】	人事課	達成
				達成年度までの総評(成果、反省点など)及び達成後の状況・効果	計画通り職員の福利厚生事業に対する公費の助成を適正化することができた。財政的にも市の負担を軽減することができた。					H18達成	
6-1-1	分かりやすいホームページ	CMS(コンテンツマネジメントシステム)の導入により、市民が等しく情報を入手できるようホームページを作成します。		計画	—	検討	実施			秘書課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 計画どおり、スキルアップ研修を実施したり、ホームページ作業部会を開催した。また、作業部会員が各ページをパトロールし、アクセシビリティ向上を図ることができた。 (5年間の総評) CMS導入により、分かりやすく、市民が情報を得やすいホームページが作成できた。また、スキルアップ研修などを行い、アクセシビリティの向上に努めた。今後も、引き続きアクセシビリティの向上に努めていくことが必要である。 ※アクセシビリティ：アクセスした誰もが同様に情報を共有できる状態にあること、あるいはその度合い。					2	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度	
6-2-1	公共施設の電子予約	あいち電子自治体推進協議会で共同開発した愛知県共同利用型施設予約システムへ移行します。公民館などの文化施設もインターネットでの施設予約が可能となり、施設ポータル機能(*)により県下施設の総合案内も可能となります。		計画	→	→	→	→	→	情報システム課	未達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 文化センター、市民会館について担当レベルで実施に向けた調整、マスターデータのセットアップ等を進めました。年度末には施設長を含めた方針の確認協議を行いました。結果として、施設使用料の料金計算が複雑な上、窓口での聞き取りや審査が必要なケースに電子予約が対応できないこと、電話予約と電子予約の平行実施が難しいなか、市民に混乱を招く恐れがあり電話予約廃止ができないなどの課題が残るため当面は電子予約への移行が困難との結論に至りました。 (5年間の総評) 県下共同利用によりコストや管理作業量を抑えることができるため、電子予約を行うシステムについては、県のシステムを導入する予定でした。体育施設については電子予約が可能となるなど適正な水準で整備されてきましたが、文化センター、市民会館については、本システムが独自運用でないため各施設予約事務の細部に対応することが困難なことなどにより、本稼働までには至らなかった。文化センターについては、課題をクリアしながら平成23年10月の本稼働を目指していく。					1	
6-2-2	電子決裁の促進	平成15年度に導入した電子決裁システムによる電子決裁を推進し、決裁時間の短縮による事務処理の迅速化と紙使用量の減少を図ります。	電子化率【H16:8%】	計画	→	→	→	→	→	情報システム課(行政課)	未達成
				実績	《電子化率:7.1%》	《電子化率:12.5%》	《電子化率:15.8%》	《電子化率:18.5%》	《電子化率:19.5%》		
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 10月1日開催の部課長会にて、行政課長から各課の電子決裁のいっそうの推進を依頼するとともに、フォーラムで各課の電子決裁率を掲示し、電子決裁化を促しました。しかし、財務会計事務、契約事務や公印使用文書、また、国県他市町村からの紙で到達する文書、市民からの申請、証明、交付事務など電子決裁になじまない文書が多く存在するため、電子決裁率を伸ばした部署も多く見られたものの結果として、平成22年度末の最終電子決裁率は19.5%となりました。 (5年間の総評) 庁内には、市役所外部とやり取りをする紙文書がいまだに多く、財務会計における請求書や納品書、契約事務における契約書、他市から到達する文書、市民からの申請など、紙文書を基本とする事務の要因による影響が大きいことが明らかになり、電子化率が伸びませんでした。					1	
代替計画	(電子化率:5%)	(電子化率:10%)	(電子化率:15%)	(電子化率:20%)	(電子化率:25%)						
				計画	→	→	→	→	→	情報システム課	中止
				H19中止	請求書などの紙資料を電子化するするための作業が余分に発生することやパソコン画面における審査事務を可能にするには多額のシステム改修費用を要することから、現時点での紙資源の節約、事務の効率化が図られているという結論には至らず、事務改善委員会にて財務会計システムの電子決裁導入延期が承認され、延期することになった。					—	

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況	
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22達成度		
7-1-1	指定管理者の外部評価導入の検討	指定管理者制度を導入した施設について、指定管理者の管理に問題が発生した場合の協議、取消しの審査、事業の評価等について、外部評価の方法を検討します。	/	計画	検討	実施					経営管理課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 指定管理者外部評価部会を6~7月にかけて3回開催し、3施設(勤労福祉会館、有料駐車場・駐輪場、堀内公園)の平成21年度における管理運営に対して外部評価を実施し、3施設とも適正であると評価された。評価結果は、7月13日に開催した第1回指定管理者選定委員会で報告した。また、9月1日号の広報とウェブサイトに掲載し、経営管理課窓口及び市政情報コーナーで閲覧できるようにした。 (5年間の総評) 平成19年度から市民代表と学識経験者からなる指定管理者選定委員会の中に外部評価部会を組織し、指定管理者による公の施設の管理運営に対して外部評価を実施し、毎年、結果を公表している。					2		
7-1-2	行政評価システムによる事務事業評価及び行政改革推進状況評価の外部評価の導入	事務事業の評価については、行政評価システムの本格導入にあわせ、外部評価の導入と評価結果の公表を検討します。また、行政改革の推進状況の評価については、外部評価を実施することで、一層の行政改革の推進を図り、評価の透明性を高めます。	/	計画	検討	実施					経営管理課	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 行政評価委員会を6月から9月にかけて6回開催し、事業選定及び各課ヒアリングにより24の事務事業の外部評価を実施した。評価結果は報告書にまとめられ、9月6日に市長に提出された。 行政改革懇話会を8月に開催し、集中改革プランの平成20年度の進捗に関する意見をいただき報告書にまとめた。両報告書は、10月1日に記者会見するとともに公式ウェブサイトに掲載した。 (5年間の総評) 平成19年度から事務事業の評価について、行政評価システムの本格導入にあわせ、行政評価委員会による外部評価を導入し、行政評価報告書という形で評価結果を公表することができた。また、行政改革懇話会における外部評価を実施することで、集中改革プランの推進とその客観的な進捗評価を実施することができた。					2		

集中改革プラン進行管理表(総括)

【H22達成度】
3:計画以上に進んだ、2:計画通りに進んだ、1:計画を下回った、中止

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
7-2-1	行政監査の実施による監査機能の拡大	行政監査を、2年に1度実施します。なお、行政監査は単年度内で完了するよう実施し、翌年度、改善事項等の改善経過を確認します。	行政監査の実施【1】	計画	改善経過の確認	行政監査の実施【行政監査実施：1】 《行政監査実施：1》	改善経過の確認	行政監査の実施【行政監査実施：1】 《行政監査実施：1》	改善経過の確認	監査委員事務局	達成
				22年度の実績及び5年間の総評(成果、反省点など)	(22年度実績) 平成22年4月1日付けで、行政監査結果に基づく措置の通知書の提出について、経営管理課長あてに依頼し、附属機関の検討体制、基本方針及び検討スケジュール等について、平成23年度2月までに報告してもらう予定でしたが、関係機関等との協議・調整等に期間が足らず、平成23年度に持ち越されると報告を受けました。 (5年間の総評) プランのとおり、平成19年度：「行政財産の目的外使用許可について」、平成21年度：「附属機関について」、それぞれテーマとして行政監査を実施することができた。当初の目的である行政監査の実施による監査機能の拡大について、ある程度達成することができた。今後の課題として、行政監査の実施後の評価等について検討する必要がある。					2	
58項目					67計画						

- (*) CMS (コンテンツマネジメントシステム) …webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。
- (*) フロア・マネージャー…手続きの方法、届出に必要な書類の書き方、担当の窓口等が分からない場合、それらを総合的に判断して説明や案内を行う人
- (*) パブリック・インボルブメント…計画などの策定に関し、市民の参加を積極的に募って行うこと。
- (*) アダプトプログラム…ボランティアが市や管理者と協定を交わし、清掃・美化活動などを行い、市や管理者は清掃用具の貸与などでその活動を支援する制度
- (*) 指定管理者制度…地方自治法の一部改正に伴い、これまでの「管理委託制度」に代わって創設された制度で、条例で定めた手続きに基づき議会の議決を得た団体を市が指定し、公の施設の管理を一定期間その団体に行わせる制度
- (*) E S C O (エスコ) 事業…従前の利便性を損なうことなく、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、省エネルギーメリットの一部を報酬として享受する事業
- (*) P F I (Private Finance Initiative/プライベート・ファイナンス・イニシアチブ) 事業…民間の資金や技術、経営ノウハウを活用した社会資本整備の手法
- (*) 市場化テスト…これまで「官」が独占してきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていく制度
- (*) 市民参加型ミニ市場公募債…地方自治体が地域住民向けに発行する債券のことで、市民が購入に参加することにより、市政への参加意識を高める効果が期待される。
- (*) 行政評価システム…効率的で効果的な行政運営をめざし、成果目標を設定し、限られた行政資源を有効に活用するための行政マネジメント(経営)の仕組み
- (*) 構造改革特別区域計画…地域の特性に応じた様々な規制の撤廃・緩和などの特例を導入する特定の区域を設け、その地域での構造改革を進めて行く制度
- (*) 地域再生計画…地域再生法に基づき、地域経済の活性化、地域雇用の創造を実現することを目的として、地域の特性を踏まえた計画を策定し、取り組みを行う制度
- (*) グループ制…業務遂行上のまとまりの内での係等を廃止し、事務量や優先度を踏まえ、機動的に職員や事務の割振りを可能にする組織形態の一つ
- (*) プロジェクトチーム制…特定・緊急的な業務課題に対して、通常業務における組織枠にとらわれず、横断的な意思決定を可能にする組織形態の一つ。
- (*) インセンティブ枠…削減された経費等について、優先的に予算を配分するもの
- (*) 施設ポータル機能…様々な施設の情報を統合集約し、利用者がそのサイトにアクセスすることで、必要な情報が効率的に入手できる。

集中改革プラン進行管理表(別表) 複数の課で実施されているプラン

分類 番号	プランの名称	プランの内容	目標値	項目	進捗状況					担当課	H22達成度	5年間での達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
1-3-1	使いやすい 運営改善・ 施設改修	利用者の意見を聞き、施設の運営改善に結びつけ ます。		計画	検討	アンケート実施	改善実施					
				22年度の実績 及び5年間の総 評(成果、反省 点など)	(22年度の実績) 予約システム検討会に参加し、システムの情報収集に努めたが、結果的にシステム稼働に至らなかった。 (5年間の総評) 計画としては施設予約システムを本稼働する予定だったができなかった。各施設予約事務の細部に対応する ことが困難なことなどにより、本稼働までには至らなかった。文化センターについては、課題をクリアしな がら平成23年10月の本稼働を目指していく。					生涯学習課	1	未達成
				22年度の実績 及び5年間の総 評(成果、反省 点など)	(22年度の実績) 22年度ご意見箱への意見は0件、特にこの2年間は改修工事があったため極端に減ってしまいました。 (5年間の総評) 「お客様の声」としてご意見箱を設置した当初は、毎月1~2件以上の多くのご意見があったものの、ここ 1~2年は年に数件で、箱への投函からパソコンによる「市長メールや各課への問合せメール」へ、意見形 態に変化が出てきています。件数が減少したとはいえ、今後も引き続き直接意見を聞ける「お客様の声」を 継続していきます。					体育課	2	達成
				22年度の実績 及び5年間の総 評(成果、反省 点など)	(22年度実績) 年間入館者数は44万2,206人(前年比△3,475人)、1日平均1,535人(同△7人)、入館者2,000人超の日数45 日(同△14日)となった。利用者カード登録者は57,355人(前年比+6,866人)、うち市内登録者は49,039人 (同+5,684人)、市内実利用者は32,098人(同+1,370人)となった。 この結果、年間総貸出冊数199万4,522冊(前年比△29,848冊)、うち個人貸出冊数193万5,617冊(同△ 35,011冊)となったものの、予約件数は18万9,768件(同+1,582件)となり、市民一人あたりの貸出冊数は 11.1冊で、4年連続10冊以上となった。22年度の自動貸出機利用率【目標】33%以上→【実績】29.1% (5年間の総評) システム更新に伴うリライトカードの導入、ICタグの全面運用、窓口等の委託を廃止し直営化による経費節 減など各種サービス向上策の実施に努めたところ、この5年間で、個人貸出冊数は160万9,056冊から193万 5,617冊(1.20倍)、団体貸出冊数は33,690冊から58,905冊(1.75倍)、予約件数は95,960件から189,768件 (1.98倍)にいずれも向上し、図書館サービスの利便性が高まった。					中央図書館	2	達成
	達成年度までの 総評(成果、反 省点など)及び 達成後の状況・ 効果	「安祥文化のさと」周辺案内標識を計画どおり20年度に設置し、「安祥文化のさとまつり」参加者へわか りやすい案内をすることができた。その後の検討により22年度に公共交通機関利用者のため、名鉄南安城 駅に施設までの案内看板を設置した。					文化財課	H20達成	達成			

集中改革プラン進行管理表(別表) 複数の課で実施されているプラン

分類 番号	プランの名称	プランの内容	目標値	項目	進捗状況					担当課	H22達成度	5年間での達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
2-3-2	団塊の世代 など退職市 民の能力・ 経験のボラ ンティア活 用	生涯学習、環境、福祉活動などの分野において、 教室、講座等を通じ、自立できるボランティアの 育成を行うことで、ボランティア活動を推進しま す。		計画	実施							
				22年度の実績 及び5年間の総 評(成果、反省 点など)	(22年度の実績) 環境アドバイザースキルアップ講座を開催し、環境アドバイザーの資質向上を図った。 小学校などへの派遣事業を積極的に行い、各学校での環境学習への取り組みに支援することができた。(小 学校等への派遣:目標40回/実績74回) (5年間の総評) 市民の主体的な活動と学校など教育現場における環境学習の人材提供とを結びつけ、有効に機能させること ができた。市民協働の実践手法として、具体的な仕組みを示すことができた。	環境首都推 進課	3	達成				
				22年度の実績 及び5年間の総 評(成果、反省 点など)	(22年度実績) 市民企画講座(社会的な課題を市民が自ら企画し、運営する講座)を以下のとおり実施 5月~7月 わがまち安城再発見~ひとを知って、まちを知る~ 参加者41人 7~8月 赤松町みちくさ探検隊 参加者19人 5~7月 植物から見る安城 参加者17人 5~6月 発達障がいってなあに?パートII 参加者47人 11月~12月 安城産でおいしいもんを作り 参加者22人 11月 わたしたちの森再発見~森を知って、まちを知る~ 参加者15人 10~11月 子どもの心をスケッチしよう 参加者11人 11月~1月 第5期三河創年塾「今、シニアライフのリスクを考える。」 参加者46人 10月~2月 子どもとのつきあい方 参加者30人 10月 骨盤ケアでバランス美人~自分の心身を感じてみよう~ 参加者20人 (5年間の総評) 市民企画講座から新たな団体ができ、その団体が新たな講座を企画する動きが出るなどの効果があった。講 座によっては、参加人数に定員割れがあるなど、社会的な課題を取り上げた講座開催の難しさもあった。	生涯学習課	2	達成				
				22年度の実績 及び5年間の総 評(成果、反省 点など)	(22年度実績) スポーツ指導者の養成講座が計画的に実施できた。(9回実施、参加延べ338人、応募人数56人、認定 30人) (5年間の総評) 継続して開催されている講習会であるが、平成22年度より体育協会が制度化した安城市公認スポーツ指導 者要綱に基づき実施することができた。今後については、更新の時期や再受講種目の選定など課題はある が、指導者の質の向上と、ジュニア競技力の向上という観点から、多くの方に受講してもらえるよう開催し ていく。	体育課	2	達成				
				22年度の実績 及び5年間の総 評(成果、反省 点など)	(22年度実績) 中部公民館主催の「読み聞かせボランティア養成講座」修了生で、12団体目のおはなしボランティアグルー プ「おはなしすまいる」(会員数11人)を立ち上げるとともに、従来から西部福祉センターで活動してい た「おはなしの森」が登録グループに加わり、公民館等拠点のグループが7つとなった。(未設置地区は、 桜井・北部のみ) 図書館で活動するおはなしボランティア12団体による「定例おはなし会」を年間101回(前年91回)開催 し、延べ3,025人(前年2,567人)が参加した。 図書館友の会による利用者交流イベント「みんなのひろば」を年4回定例開催し延べ792人(前年1,318人) が参加者した。(前年までの土日開催を、日曜日のみに変更した) (5年間の総評) 読み聞かせボランティアは、この5年間で、7団体86人から12団体135人に増強できた。 22年度で子ども読書活動推進計画を見直した際に、学校等での図書館ボランティアの実態を把握し、今後の 連携に向けた足がかりをつかむことができた。 安城図書館友の会は、平成17年の発足以降、会員数はほとんど伸びていないが、地道な活動で図書館との連 携は深まっている。今後は「新図書館」を見据えた活動のあり方を模索したい。	中央図書館	2	達成				
	22年度の実績 及び5年間の総 評(成果、反省 点など)	(22年度実績) 歴史博物館見学学習での展示解説を市内小中学校28校に対して実施した(延べ29回(日))。延べ10 5人のボランティアスタッフで実施した。 (5年間の総評) 当初の目標は、回数などの点ではクリアできた。実施方法などは改善する必要がある。	文化財課	3	達成							

集中改革プラン進行管理表(別表) 複数の課で実施されているプラン

分類 番号	プランの名称	プランの内容	目標値	項目	進捗状況					担当課	H22達成度	5年間の達成状況
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
				22年度の実績 及び5年間の総 評(成果、反省 点など)	(22年度実績) 土器づくり活動日数220日、参加者・見学者数1,497人、土器ボランティア延べ人数907人。 実績値は、計画を下回ったものの、参加者・見学者数は1,497人とほぼ計画数値に等しく、ボランティア延 べ人数は907人で目標値の90%は達成した。なお、活動日数は220日で計画値を若干下回ったが、開催場所が 創作実習室で、原則火～金曜日、他事業のない土曜日に実施しているため、他事業の兼ね合いで増減が生じ る。 (5年間の総評) 数値だけを見ると目標を僅かに下回ったが、継続的なボランティア活動と埋蔵文化財センター事業を結びつ け定着させるという本プランの所期目的は十分達成できた。今後も持続的に活動をするためには、新規のボ ランティアの参加は必須であるため、定期的な募集等によりスタッフを増やしていきたい。					文化財課	2	達成
2 項目					2計画							